

南海トラフ地震に備えましょう

「臨時情報」は、発災の可能性が高まった時にあらかじめの避難を呼びかけるものです。「親類宅へ避難する」など家庭内のルールを決めておきましょう。



避難所の確認



水や食料などの備蓄や非常用持ち出し袋の確認・準備



地元で訓練に参加



家具の固定
(市の補助事業あり)

建物の耐震診断・耐震改修も大事!



災害備蓄のすすめ 最低3日間分、できるだけ7日間分

今回の南海トラフ地震臨時情報を受けて、防災用品などが品薄になることがありました。いざというときに慌てなくてすむように、日頃から個人備蓄を進めておきましょう。



ポイント1 家庭に合わせて必要になるものを備蓄

生活で必ず必要となるもの、『飲料水(1人1日3L)、食料、非常用トイレ(1人1日5回分)』は必ず備蓄しましょう。以下を参考に、アレルギー、疾患、年齢など家庭に合わせて備蓄しておきましょう。

- 介護食
- 薬
- 粉ミルク
- トイレットペーパー
- 紙おむつ
- おしりふき
- カセットコンロ
- 生理用品
- ランタン
- 乾電池

ポイント2 簡単!すぐできる!ローリングストック

個人備蓄には、災害用に作られた食料や飲料水以外にも、普段の暮らしの中で使用している食料品や生活用品を少し多めに購入し、使った分だけ補充する方法(ローリングストック)もあります。無駄なく、3日以上上の備蓄ができます。



11/5 防災行政無線放送と緊急速報メールを配信します

10:00 緊急地震速報訓練のため、防災行政無線放送

地震による揺れから身を守ることが、地震・津波対策の第1歩です。皆さんもこの日は自分の身を守るような行動をとりましょう!

19:00 県内一斉避難訓練のため、防災行政無線の放送と緊急速報メールの配信

防災行政無線から避難訓練の放送を行いますので、放送を合図に訓練をお願いします。訓練開始時刻に、緊急速報メールの訓練配信を併せて行います。
※15時に、事前周知の放送を行います。

緊急速報メールは、スマホから通知音が鳴るけど驚かないでね



問い合わせ/危機管理課 ☎088-880-6575

「南海トラフ地震臨時情報」と今後の備え

「南海トラフ地震臨時情報」とは、南海トラフ地震につながる恐れのある異常現象が発生した場合などに、気象庁が発表する情報のことです。下記のいずれかの異常現象が起こり、南海トラフ地震の発生確率が「相対的に高まった」と判断された場合、「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。「臨時情報」が発表された場合どうするか。家庭や職場でも話し合ってみてください。

主な異常現象3ケース

これらの異常現象が起きると、気象庁は「南海トラフ地震臨時情報」を発表し、大規模地震発生の可能性について調査することになります。



南海トラフ臨時情報の呼びかけ終了後も...

8月8日16時43分ごろの日向灘を震源とする地震の発生後、南海トラフ地震の想定震源域ではプレート境界の固着状況に特段の変化を示すような地震活動や地殻変動は観測されていないこと、地震の発生から1週間経過したこと(*)から、15日17時をもって「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」の呼びかけは終了されました。

「南海トラフ地震臨時情報の呼びかけ終了」といっても、大規模地震が起きる可能性がなくなったわけではないことに十分ご注意ください。

今後も地震への備えを再確認し、地震の発生に注意しながら通常の生活を送りましょう。

※令和6年8月15日 気象庁発表 南海トラフ地震関連開設情報(第7号)

今回の南国市の対応

「南国市地域防災計画」に基づき、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)に対し、以下の対応を取りました。

- 8月8日
 - 16:43 日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震発生
南国市震度2 津波注意報発令
南国市災害対策本部 設置
 - 17:00 内閣府・気象庁 南海トラフ地震臨時情報(調査中)発表
 - 17:10 第1回南国市災害対策本部会議
 - 18:25 第2回南国市災害対策本部会議
 - 19:00 津波注意報解除
 - 19:15 内閣府・気象庁 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)発表
 - 19:30 第3回南国市災害対策本部会議
・高齢者等避難(市内全域)発令決定
・避難所16か所の開設を指示
- 8月15日
 - 17:00 内閣府・気象庁 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)呼びかけ終了
第9回南国市災害対策本部会議
・高齢者等避難の解除、避難所閉鎖



第9回南国市災害対策本部会議の様子